

コンセプト

医学が進んだ現在においても、未だ誰もが障がい者やその家族・支援者となる可能性があります。しかしたとえ障がいを認めて、地域で生活の場が設定でき、役割を持つことができれば、その後の生活の質を再び向上させることができます。そのためには、医療機関・家族・地域社会がともに良き理解者・支援者となることが求められます。そのような場が少ないので現状としてあります。地域障がい者総合リハビリテーションセンターは医療の提供を中心に教育・啓発・支援普及など様々な点で貢献できるよう施設・人材の充実をすすめ、地域支援の中核を担っていきたいという考えのもと開設することとなりました。

センター機能概要

リハビリテーション外来機能

- 一般外来（外来リハ対象者向け）
- 専門外来（高次脳機能障害など）

障がい者を対象とした支援事業

高次脳機能障害者への総合支援
(支援拠点病院としての機能)

障がい者スポーツの支援

障がい者の就学・就労定着支援
災害時の障がい者救護支援 など

障がい者支援に向けたサポート事業

障がい者のピアサポート支援

家族や支援者へのサポート

関連機関・支援者との連携の場

障がい理解に向けた啓発活動 など

その他

地域の中で当施設に求められる事業など
ありましたら、適宜対応を検討します

■交通のご案内



●JR浜松駅よりバスで約50分

駅北口バスターミナル15番のりば
「【40】市役所 聖隸三方原病院 気賀 三ヶ日行き」で
「大谷」バス停下車

●天竜浜名湖線 気賀駅よりバスで約15分

気賀駅前「【40】聖隸三方原 浜松駅」で「大谷」バス停下車

●JR浜松駅よりタクシーで約40分

●東名高速道路、浜松西インターチェンジより車で約15分

総合病院 聖隸三方原病院

地域障がい者 総合リハビリテーションセンター

社会福祉法人 聖隸福祉事業団
総合病院 聖隸三方原病院
地域障がい者総合リハビリテーションセンター

〒433-8558 静岡県浜松市中央区三方原町3453
TEL 053-439-7700 / FAX 053-439-7733
ホームページ <http://www.seirei.or.jp/mikatahara/>

～住み慣れた地域で 障がいがあってもいきいきと～

リハビリテーションとは、「人間らしく生活する権利を取り戻す」という意味を持っています。生活するための能力や、その人らしく地域で生活ができるよう、必要な身体機能や能力の改善、またスポーツなど余暇活動を通して支援をしていきます。

リハビリテーション棟

▶外来リハビリテーションを基本として

外来診察室、処置室、観察室
リハビリテーション室、言語療法室
集団コミュニケーション療法室 等

アリーナ

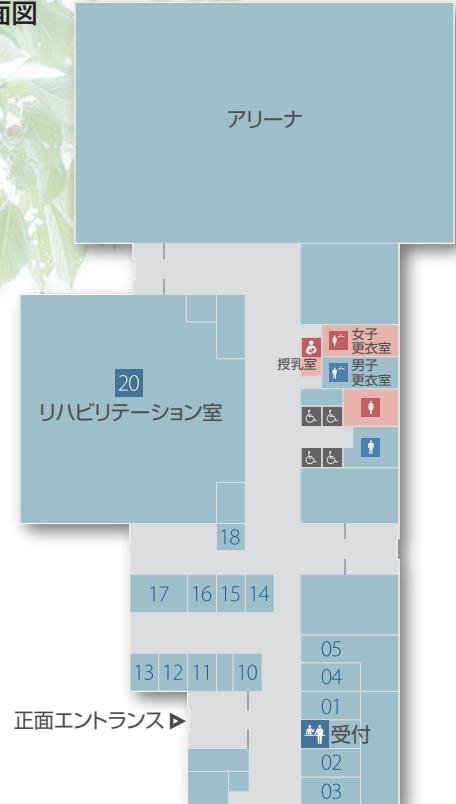
▶一般開放（障がい者スポーツの利用に限る）

▶災害時の軽症及び障害者対応部門として



アリーナは、バスケットコート、バレーコート、またはバドミントンコートとして利用できます。
ステージがあり講演などにも活用できます。

■施設平面図



診察風景



言語療法室



ろう下



遊歩道



広々としたリハビリテーション室、ゆったりとした明るいろう下、屋外にある遊歩道など恵まれた環境の中で、落ち着いたリハビリテーションを提供します。

筋力評価を行う測定機器



日常生活動作のリハビリ



嚥下機能評価